

---

# 令和2年度事業報告書

---

学校法人  久留米工業大学

## 目 次

I. 学校法人久留米工業大学の概要.....	2
1. 法人の概要.....	2
2. 法人の沿革.....	2
3. 設置する学校等 .....	2
4. 理事、評議員 .....	3
5. 教職員 .....	4
6. 組織.....	5
7. 各学校の概要 .....	6
8. 収容定員充足率 .....	7
II. 事業の概要 .....	8
■法人本部.....	8
■久留米工業大学.....	10
■祐誠高等学校 .....	12
■専門学校 久留米自動車工科大学校.....	14
■久留米自動車学校 .....	17
■教習部 .....	19
III. 財務の概要 .....	21
1) 決算の概要.....	21
2) その他 .....	25
3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	27
IV. 監事監査報告書 .....	28

# I. 学校法人久留米工業大学の概要

## 1. 法人の概要

学校法人久留米工業大学は、久留米工業大学、祐誠高等学校、専門学校 久留米自動車工科大学校及び久留米自動車学校を設置して、建学の精神『人間味豊かな産業人の育成』に基づき、社会に有為な人材を育成することを目指しています。

## 2. 法人の沿革

昭和 33 年 8 月	学校法人久留米工業学園設立認可。 創設理事長 大山勘治	昭和 59 年 4 月	久留米建設機械専門学校を「久留米工業技術専門学校」に校名変更。
昭和 34 年 4 月	西日本高等工科大学設置。	平成 7 年 4 月	久留米工業大学に大学院工学研究科設置。
昭和 37 年 2 月	久留米工業高等学校設置。	平成 11 年 5 月	理事長に喜多村禎勇就任。
昭和 39 年 8 月	西日本高等工科大学は「久留米工業高等整備学校」に校名変更。久留米建設機械専門学校設置。	平成 17 年 4 月	久留米工業大学附属高等学校を「祐誠高等学校」に校名変更。
昭和 41 年 1 月	久留米工業学園短期大学を設置。	平成 21 年 5 月	理事長に石川集充就任。
昭和 51 年 1 月	久留米工業大学を設置。法人名を学校法人久留米工業大学に変更。	平成 27 年 6 月	理事長に吉武健一就任。
昭和 54 年 6 月	久留米高等整備学校を「久留米自動車学校」に校名変更。	平成 28 年 4 月	久留米工業技術専門学校を「専門学校 久留米自動車工科大学校」に校名変更
昭和 55 年 5 月	理事長に堤格哉就任。	令和元年 6 月	理事長に島原修一就任
昭和 57 年 9 月	理事長に有田一寿就任		

## 3. 設置する学校等

### ■所在地等

設置校等	住 所	電話番号
法人本部	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-1234
久留米工業大学・大学院	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-2345
祐誠高等学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1238
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	〒834-0115 福岡県八女郡広川町新代 1428-21	0943-32-0281
久留米自動車学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1236

### ■HP アドレス

設置校等	HP アドレス
法人本部	<a href="http://www.kougyoudaigaku.jp/">http://www.kougyoudaigaku.jp/</a>
久留米工業大学・大学院	<a href="https://www.kurume-it.ac.jp/">https://www.kurume-it.ac.jp/</a>
祐誠高等学校	<a href="http://www.yusei.ed.jp/">http://www.yusei.ed.jp/</a>
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	<a href="http://www.kic-car.ac.jp/">http://www.kic-car.ac.jp/</a>
久留米自動車学校	<a href="https://www.kurume-ds.jp/">https://www.kurume-ds.jp/</a>

#### 4. 理事、評議員

##### ■理事（令和3年3月31日現在：定数10~15名、現職12名）

氏名(何号)	就任年月日	勤務形態	主な現職
島原 修一	令和元年6月1日	常勤	理事長
幾野 敏治	平成27年6月1日	常勤	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	常勤	大学担当理事
赤岩 晃一	平成27年4月1日	常勤	高校担当理事
荒木 猛夫	平成29年4月1日	常勤	専門学校担当理事
河野 雅史	平成29年4月1日	常勤	自動車学校担当理事
山本 善樹	平成19年12月20日	非常勤	外部理事
木下 隆一	令和元年12月20日	非常勤	外部理事
田中 一成	令和2年3月14日	非常勤	外部理事
尾崎 龍夫	平成27年6月1日	非常勤	外部理事
大久保 勉	平成30年3月15日	非常勤	外部理事
高橋 雅仁	平成28年6月1日	常勤	大学副学長

##### ■監事（令和3年3月31日現在：定数2名、現職2名）

氏名	就任年月日	勤務形態	主な現職
大石 昌彦	平成23年6月1日	非常勤	弁護士
中園 雄一	令和元年6月28日	常勤	

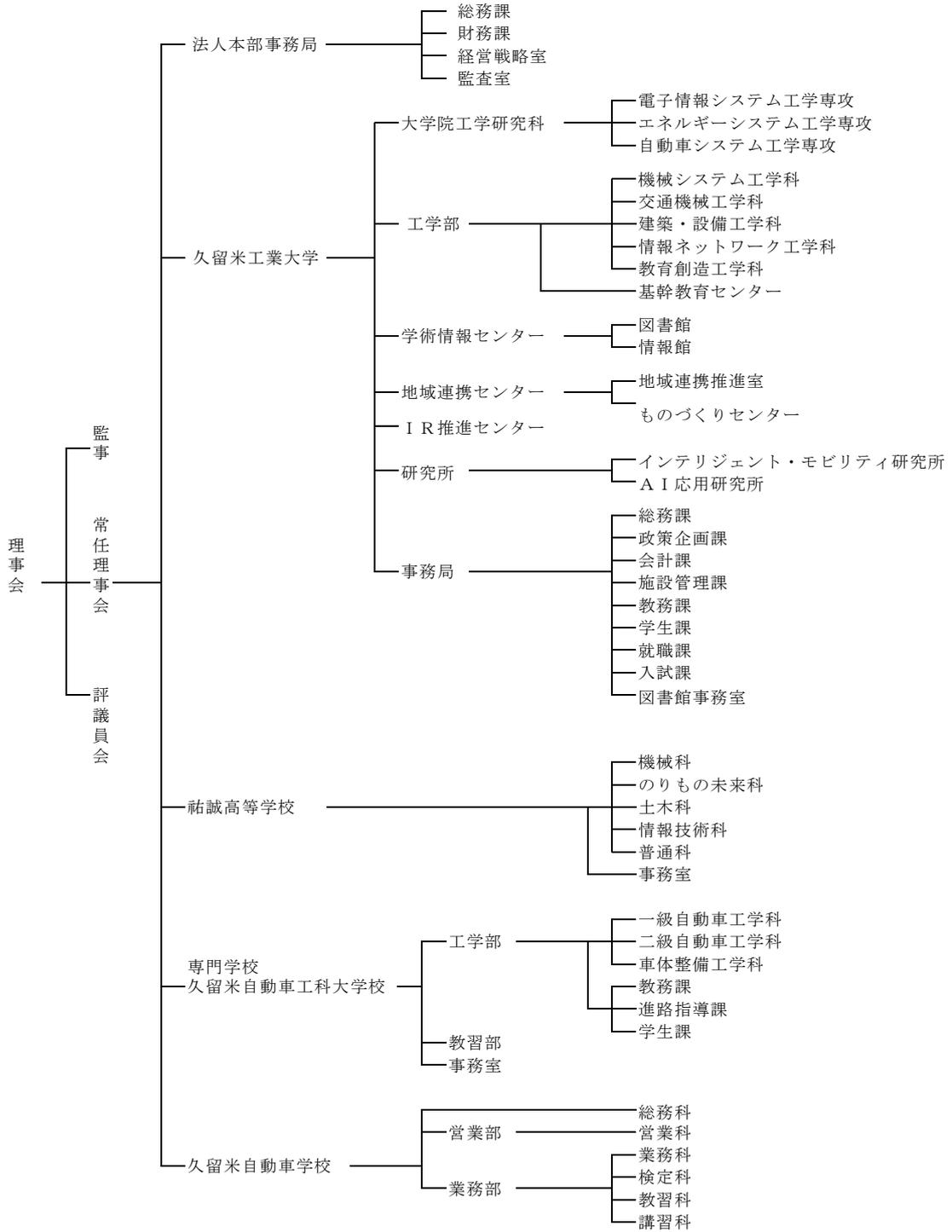
##### ■評議員（令和3年3月31日現在：定数21~31名、現職25名）

氏名	就任年月日	主な現職
島原 修一	令和元年6月1日	理事長
幾野 敏治	平成27年6月1日	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	大学担当理事
赤岩 晃一	平成27年4月1日	高校担当理事
荒木 猛夫	平成29年4月1日	専門学校担当理事
河野 雅史	平成29年4月1日	自動車学校担当理事
山本 善樹	平成19年12月20日	外部評議員
木下 隆一	令和元年12月20日	外部評議員
田中 一成	令和2年3月14日	外部評議員
尾崎 龍夫	平成27年6月1日	外部評議員
大久保 勉	平成30年3月15日	外部評議員
高橋 雅仁	平成28年6月1日	大学副学長
永田 一伸	令和元年11月27日	外部評議員
金子 真樹	令和2年12月1日	外部評議員
楠 禎常	平成28年6月1日	外部評議員
馬場 友嗣	令和2年12月1日	外部評議員
時津 和生	令和元年11月27日	外部評議員
相良 浩二	平成27年11月27日	専門学校教師
渡邊 直幸	平成26年12月1日	大学准教授
吉田 靖	令和2年6月1日	高校教頭
岩本 美智男	平成30年4月1日	高校教師
杉野 啓司	平成28年12月1日	専門学校次長
稲益 利己	平成31年4月1日	専門学校教師
馬場 勉	令和2年6月1日	自動車学校部長
近藤 洋史	令和元年11月27日	自動車学校指導員



## 6. 組織

(令和2年5月1日現在)



## 7. 各学校の概要

### ■久留米工業大学（学長：今泉 勝己）

久留米工業大学は、昭和 51 年 4 月「久留米工業学園短期大学」を改組して、機械工学科、交通機械工学科及び建築設備工学科の 3 学科で発足しました。その後、昭和 60 年 4 月電子情報工学科を設置、平成 7 年 4 月大学院（修士課程 2 専攻）を設置、平成 14 年 4 月には学科改組を行い、新たに環境共生工学科を設置し他の学科の名称及び学生定員を変更、さらに平成 19 年 4 月、工学部に教育創造工学科、大学院に自動車システム工学専攻を設置しました。また、平成 21 年度をもって、工学部別科を廃止しました。

平成 22 年度には、環境共生工学を募集停止し平成 23 年度には学生の入学定員を 340 名から 290 名へと縮小しました。

令和元年度には、学生の入学定員を 290 名から 320 名へ増員しました。

#### 【学生数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
工学部	機械システム工学科	50	63	208	231	111%
	交通機械工学科	70	57	326	235	72%
	建築・設備工学科	80	122	288	423	147%
	情報ネットワーク工学科	80	117	298	392	132%
	教育創造工学科	40	46	140	164	117%
	計	320	405	1,260	1,445	115%
大学院	エネルギーシステム工学専攻	5	7	10	13	130%
	電子情報システム工学専攻	5	1	10	5	50%
	自動車システム工学専攻	5	8	10	12	120%
	計	15	16	30	30	100%

（令和 2 年 5 月 1 日現在）

### ■祐誠高等学校（校長：赤岩 晃一）

祐誠高等学校は、昭和 37 年 4 月『久留米工業高等学校』として「機械科」、「自動車科」及び「工業経営科」の 3 学科で発足しました。その後、昭和 43 年 4 月に「土木科」、同 46 年 4 月に「情報技術科」を設置、同 47 年 3 月に「工業経営科」を廃止、同 49 年 4 月「普通科」を設置、同 51 年 4 月に校名を『久留米工業大学附属高等学校』としました。平成 16 年 10 月から、久留米工業大学との間で高大連携授業が始まり、高校の生徒が大学の授業を受けることができるようになりました。

平成 17 年 4 月から入学定員を工業科 400 名、普通科 300 名に変更し、校名を『祐誠高等学校』に改めました。

令和 2 年度には「自動車科」を「のりもの未来科」に改組し、「航空ビジネスコース」「自動車エンジニアコース」を開設しました。

#### 【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
普通科		300	143	900	470	52%
工業科	機械科	120	66	360	220	61%
	のりもの未来科	120	66	360	156	43%
	土木科	40	54	120	175	146%
	情報技術科	120	115	360	365	101%
	計	400	301	1,200	916	76%
総計		700	444	2,100	1,386	66%

（令和 2 年 5 月 1 日現在）

■ 専門学校 久留米自動車工科大学校（校長：荒木 猛夫）

専門学校 久留米自動車工科大学校は、昭和 39 年 8 月『西日本高等工科大学校』の「工業部建設機械科」を母体に『久留米建設機械専門学校』として「建設機械整備科」、「建設機械技術科」を設置しました。その後、昭和 51 年 4 月学校教育法の改正に伴い、同法に定める専門課程を置く専修学校の認定を受け、専門学校となり同 59 年 4 月に校名を『久留米工業技術専門学校』に変更しました。平成 14 年度で「情報システム科」を廃止し、また、平成 17 年 4 月から「教習部」を収益事業部門としました。平成 22 年 4 月からは工学部に一級自動車整備士課程を設置しました。

平成 28 年 4 月から校名を『専門学校 久留米自動車工科大学校』に改めるとともに学科改組を行いました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
専門 課程	二級自動車工学科	75	40	150	83	55%
	車体整備工学科	25	13	75	56	75%
	一級自動車工学科	25	15	100	43	43%
	計	125	68	325	182	56%

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

8. 収容定員充足率

学部名	学科名	H28	H29	H30	R1	R2
久工大 工学部	機械システム工学科	106%	103%	107%	111%	111%
	交通機械工学科	62%	72%	74%	73%	72%
	建築・設備工学科	78%	105%	132%	140%	147%
	情報ネットワーク工学科	129%	124%	128%	132%	132%
	教育創造工学科	124%	124%	126%	116%	117%
	計	93%	100%	108%	112%	115%
久工大 大学院	エネルギーシステム工学専攻	10%	30%	50%	60%	130%
	電子情報システム工学専攻	40%	80%	70%	100%	50%
	自動車システム工学専攻	50%	30%	40%	90%	120%
	計	38%	43%	51%	83%	100%
祐誠高	機械科	69%	73%	72%	67%	61%
	のりもの未来科	69%	61%	58%	44%	43%
	土木科	175%	183%	177%	159%	146%
	情報技術科	90%	89%	92%	98%	101%
	普通科	62%	64%	67%	57%	52%
	計	76%	76%	77%	69%	66%
専自校	二級自動車工学科	59%	51%	47%	55%	55%
	車体整備工学科	113%	66%	61%	72%	75%
	一級自動車工学科	76%	60%	41%	44%	43%
	計	54%	47%	49%	56%	56%

## Ⅱ. 事業の概要

### ■ 法人本部

#### | 概要 |

学校経営を計画的、安定的に行うため、令和元年度から令和3年度までの3か年の経営計画を定めた第二次前期実施計画をもとに、ビジョンである「法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立」を目指し、計画的な経営に取り組んできました。その結果、法人全体として7年連続で黒字決算となっています。

2年度は、法人ガバナンスの強化、財政の健全化、組織マネジメント、業務改善の推進及び法人のブランド力の確立などを柱に積極的に事業に取り組みました。

#### | 1 | 法人ガバナンスの強化

##### ◆ 常任理事会の活性化

課題の共通認識化を図るなどの担当理事間の情報共有を推進するため、継続してトップ会議（担当理事）を開催しました。

##### ◆ 監事との連携強化

監事の職務をサポート、強化するため次のような取り組みを行いました。

- ・ 理事長との定期ミーティングを実施
- ・ 監査指摘事項について、常任理事会等でフォローアップを実施し確実な改善を推進
- ・ 監事指示による後援会監査を実施
- ・ 監査開始前に会計士と監事で監査方針等の意見交換を実施

##### ◆ 実施計画の進行管理

平成30年度に策定した、第2次前期実施計画（3か年）について進行管理を行い、策定後に状況等が変化したものなどについては、3年度以降の計画の見直しを行いました。

##### ◆ 法人規程の見直し

服務規則の改正を行ったほか、立替払取扱細則を施行しました。

##### ◆ 認証評価への対応

認証評価については適合と認定されましたが、理事会及び評議員会での書面会議について意見が述べられたことから、適切に対応を行っていきます。

##### ◆ コロナウイルス感染症への対応

危機管理規則に基づき各学校に対策本部を設置し、各種対策については、情報の共有化を図るなど各学校と連携し取り組んでまいりました。

また、法人として、国・県の対応状況を踏まえながら、時差出勤、在宅勤務や衛生管理の徹底等について、随時方針等を通知しました。

#### | 2 | 財政の健全化

##### ◆ 財政計画の執行管理

第2次前期実施計画にあわせて策定された財政計画の進行管理を、予算、決算見込時に行い、検証と見直しを行いました。

また、前年度赤字決算となった高校については、収支改善計画を策定し、その計画に基づき対応を行いました。

##### ◆ 予算・決算業務の適正管理

予算及び決算業務の改善を図るため、各施策を行いました。

- ・ 補正予算及び決算見込について本部ヒアリングを実施（11月）
- ・ 新年度予算の理事長ヒアリングを実施（2月）

##### ◆ 資金の計画的な運用

保有資金の安全かつ効率的な運用に努めたほか、計画的に資金の積み立てを行いました。

#### | 3 | 組織マネジメント

##### ◆ 事務組織体制の構築

人事異動方針をもとに、再雇用等の動向を確認しながら2名を新規採用しました。

また、業務の適正な執行を図るため、人事異動（4/1、10/1）も行いました。

#### ◆人材の育成

コロナウイルスの影響により、リモートでの参加等を実施しました。

- ・新採用、新管理監督職について通信教育を実施
- ・人事評価制度（管理職・監督職）を実施

#### | 4 | 業務改善の推進

##### ◆経営戦略会議

様々な経営課題について、その対応や進捗管理を行いました。

- ・サービス規則改正案の検討
- ・立替払取扱細則の制定案策定
- ・計画的な年休付与制度について
- ・現金等の適正な管理について
- ・人事評価制度（管理・監督職）について
- ・職員アンケートの実施結果について

##### ◆業務改善提案

21名より29件の改善提案がありました。優秀な提案を行った4名を理事長が表彰しました。

#### | 5 | 法人のブランド力の確立

##### ◆定期的情報発信

- ・法人誌「Advance」の年1回の継続発行。

##### ◆広告等

・JR久留米駅構内パンフスタンド、久留米市役所内モニタ広告、バス放送などを継続

・3号線および広川ICなど主要道路への法人案内看板継続

- ・ホークスパートナーズを活用
- ・ドリームスFM久留米でのラジオ広報を実施
- ・中尾山キャンパス設置の法人看板を全面刷新

## ■久留米工業大学

### |概要|

本年度、大学機関別認証評価を受審し、大学の規模を個性と捉え、その個性を生かして学生個人々人への細かなサポートや充実した設備における実践的教育を実施することにより、教育目的を反映した人材育成が行われていると高い評価を得、評価基準に適合していると認定された。

教育では、演習や実験科目における教育方針としてアクティブラーニングなどを取り入れ、実施内容についてFD研修会を行うなど、組織的に取り組んでいる。また、研究に関しても「パートナーモビリティ」の開発を契機に、地場企業への技術相談、技術指導の環境整備を積極的に推進しており、「AI応用研究所」を設立し、大学のブランド向上に努めている。

しかしながら、本学において近年学生確保は出来ているものの、大学を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、魅力ある大学にするためには学生の満足度や地域との関係を高め、最高学府として教育・研究について着実な取組強化が必要である。

### |1| 教育力の向上

#### ◆学生確保

- ・全入試区分において、学力の3要素を多面的・総合的に評価し、選抜を行った。
- ・リーディングスキルテストの結果と各種学生データとの比較を入試・教務・IRで協働して実施した。
- ・奨学金制度について見直しを行った。

#### ◆教育内容の充実

- ・ディプロマポリシーと一貫したカリキュラムポリシーを形成する上で、演習や実験科目における方針としてアクティブラーニングを取り入れ、実施内容についてFD研修を行った。
- ・大学院における教員の資格審査を入念に行った。

#### ◆教育の質保証

- ・各部署で実施したアンケートをIR推進センターで分析、その結果を教職員共有サイトにおいて公表し、教育研究活動の改善につなげた。

- ・認証評価でも厳正なる単位認定・卒業判定・修了認定が行われていると評価を得た。

#### ◆教員の教育力の強化

- ・ティーチングポートフォリオの活用状況に問題がないことを確認した。

#### ◆学生支援の充実

- ・基幹教育センターとIRが協働し、学修履歴データの収集・調査・分析を行い、今後の学生指導のあり方を全学に示すことが出来るようになった。
- ・学生からの相談内容により、学科や課または外部(病院)と連携を取りながら連絡協議を行った。
- ・学生・教職員教育改善部会を実施し、同部会の内容を関係部署において情報の共有・改善を図った。

#### ◆就職支援の充実

- ・各学科で重点目標資格を定め、正課または正課外で資格取得支援に向けた講座・講演会を実施した。

### |2| 研究力の向上

#### ◆研究支援の強化

- ・AI応用研究所において、コーディネーターのもと、前期に地域企業との共同研究マッチング1件、後期にも共同研究の内定を1件得た。
- ・事務部門による研究活動支援として、教員評価書類の一部を記入し、教員の負担軽減を図った。

#### ◆戦略的な研究費配分

- ・科研費申請書の作成支援を行った。
- ・事業化に向けた社会実装に関する研究ブランディング事業シンポジウムをオンラインで開催した。

#### ◆教員教育・再教育体制の確立

- ・AI応用研究所主催のAI勉強会を2回開催し、久留米高専からも参加があった。
- ・教職員、大学院生を対象にしたe-learningによる研究倫理教育を実施した。

### | 3 | 社会貢献の推進

#### ◆産学官連携

- ・ブランディング事業は、様々なメディアで紹介され、本学の研究力や事業開発力を広くPRすることができた。
- ・技術相談は26件、受託研究は3件となり、昨年度より増加した。
- ・ニーズ調査の結果、AIやDXに関心を示す企業が多いことがわかった。
- ・コーディネーターが積極的に企業を訪問し、連携を深め技術相談も増えた。
- ・久留米餅の研究開発状況について発信した。

#### ◆地域教育機関との連携

- ・「地域連携I」の成果・課題について検証を教務委員会でを行うことを決定した。
- ・コンソーシアムで検討したが、改革総合支援の申請は不可能だったので独自で申請するために採択に向けた改善策を図った。

### | 4 | 経営改革

#### ◆ガバナンスの確立

- ・FDの高度化等に対応するため「久留米工業大学におけるFDの実施方針・計画について」を策定した。
- ・事務局業務の一部について業務委託へ移行した。

#### ◆職員研修

- ・課長級が積極的に講師を担当して研修を実施した。

#### ◆人事

- ・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）の第一段階に着手し、進行に伴い課題の整理を行った。
- ・事務職全員を対象としたBPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）研修を企画し実施した。

#### ◆財務

- ・感染症の影響も想定しながら実施計画及び次年度予算の編成を行った。

#### ◆学習環境の整備

- ・大学全体の耐震化率が100%となり、また学生寮改修の設計が完了した。

### | 5 | 内部質保証

#### ◆内部質保証の組織体制

- ・認証評価において、学長のリーダーシップのもと、組織的に推進していく体制が整備されていると評価を得た。

#### ◆内部質保証のための自己点検・評価

- ・認証評価受審後、適合の評価を得、また様々な分析結果を可視化して学内の共有化も図った。

#### ◆内部質保証の機能性

- ・自己点検・評価結果に基づき、改善・向上策を次年度の実施計画に反映させた。

### | 6 | 国際化の推進

#### ◆国際交流事業の推進

- ・コロナ禍でも何か出来るようにと対策して、海外協定校とのリモート語学研修への参加者を募った。
- ・今後の留学生確保に向けて、モンゴル国と中国の学校において協定を結んだ。

## ■ 祐誠高等学校

### | 概要 |

周辺の私立高校と一部の県立高校が中高一貫になっていることに加え、地元久留米信愛中学・高校の共学化、また県立高校の実質的な専願入試といえる特色化選抜試験の導入など、本校を取り巻く環境はますます厳しい状況にある。このような逆境の中で、本校が生き残っていくためには、これまでの実績に加え既存の科では受験生に選択してもらえなかった領域にも挑戦していかなければならない。このようなことから、従来の自動車科を再編し新たな領域の航空ビジネスコースを開設した。

教育活動においても、各科の特長を最大限に引き出した本校の魅力を様々な場面を活用してアピールした。さらに、令和4年度の創立60周年を見据え、人材の育成・人材の確保に取り組み、より良い学校づくりを目指した。

### | 1 | 教育内容の充実

#### ◆資格取得と進路保障

- ・工業科においては「ものづくり」を主体に工業技術の習得を目指し、免許・資格取得を指導した。
- ・機械科では、新たに危険物取扱者乙種4類に7名合格した。
- ・情報技術科では、スクラッチやパイソンなどのプログラムを用いてドローンの自動制御の授業を行った。
- ・普通科では、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校に伴い、一部で遠隔授業を行った。
- ・学校紹介による就職内定率17年連続100%達成。

#### ◆教職員の資質向上

- ・毎月一回の各科会議を通じて、各科の課題、生徒の状況を把握、情報を共有し、教育内容の改善に努めた。
- ・各種研修会への積極的な参加を促し問題解決能力の向上を目指した。
- ・12月には全教員に対し、自己点検シートを記入させ、各々が課題を確認した。

### | 2 | 生徒支援体制の整備

#### ◆生徒支援の連携

- ・カウンセラーによる個別の悩みや健康等の相談を通して

担任・管理職などが情報を共有して支援を必要とする生徒への対応を出来る限り行った。

- ・スクールソーシャルワーカーの活用については、結論に至らなかった。

#### ◆問題意識の共有

- ・多様な生徒に対応するため、校内での研修の実施に加え外部での研修にも積極的に参加を促した。また、多様な生徒に対する意識、情報の共有化に努めた。

### | 3 | 経営改革

#### ◆生徒数の確保

- ・経営改善のために新設の航空ビジネスコースを本校のPRの目玉にして生徒募集活動に取り組んだが、新型コロナウイルスの感染拡大により思うように進まなかった。
- ・本部と連携し、経営改善について検討・分析し、「収支改善計画」を9月に取りまとめた。

### | 4 | 学生生徒の確保

#### ◆広報活動の充実

- ・例年と同様、入学者600名を目標に職員一丸となり募集活動に積極的に取り組んだ。
- ・夏季のキャンパスウォークは中止した。
- ・秋季のキャンパスウォークは実施（参加593名）。
- ・出前授業、進路講話は可能な範囲での実施に留まった。
- ・保護者対象学校見学会、説明会は中止
- ・塾対象の入試、学校説明会は実施したが参加者は減少した。
- ・三井、小郡地区地域単独説明会（夜間）を開催
- ・その他、中学校教員対象の説明会や中学校訪問等は夏以降に可能な範囲で実施した。

#### ◆奨学金事業

- ・学業系奨学生、体育系奨学生制度ともに大幅な見直しを行った。その上で、令和3年度入学生への募集活動を展開した。

## | 5 | 教育施設の整備

### ◆施設の維持管理

- ・グラウンド照明のLED交換工事を実施。
- ・教職員用PCを整備。
- ・1号館教室、機械科実習室、進路指導室などの老朽化したエアコン設備の改修工事を実施。
- ・情報実習室のPC入替については、補助金を活用するために令和3年度に移行した。

## | 6 | 多様な連携の展開

### ◆地域との連携

- ・上津校区の協議会等に参加し、地域の役員の方々と情報を共有したが、地域懇談会は中止となった。
- ・校区内の清掃活動はコロナにより中止となった。

### ◆法人内学校との連携

- ・進路保障の一環として、法人内への入学推進を図った。
- ・大学の施設を使用して、進学講演会・模擬試験などを実施した。
- ・高大連携事業をさらに進めるため、連携会議を開催した。

### ◆後援会、同窓会との連携

- ・後援会で定期的な登校指導、挨拶運動などを行ってもらった。
- ・後援会からグラウンドの防球ネット工事のほか、各種支援に協力していただいた。
- ・同窓会の運営委員会に出席するなど、同窓会と学校との情報を共有した。

## ■ 専門学校 久留米自動車工科大学校

### | 概要 |

- ・令和2年度から開始された、修学支援制度における授業料減免制度が開始された。
- ・ホームページを全面改修した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、リモート授業可能な環境を整備した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小規模かつ短時間のオープンキャンパスを実施し、一定の効果をえた。
- ・広報方式をマンパワー中心の対面広報から、WEBを中心とした情報通信媒体中心の広報方策に変更して2年目となり、その効果が現れ始めた。

### | 1 | 教育内容の充実

#### ◆教育内容の改善・充実

- ・教育課程編成委員会からの提言を考慮したカリキュラムの改定と給付型奨学金対象校としてのディプロマポリシーに沿ったシラバスの更新を行った。
- ・新たなカリキュラム実施において、学生に理解しやすい授業を展開するため、教科と実習を連携させた授業手法を通年で実施した。

#### ◆教員の教育力の強化

- ・教育力の向上を目的とした学校内外で開催される研修の参加推進を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、そのほとんどが中止となり、結果的には1社（1名）だけの参加に留まった。

#### ◆教育の質の保証

- ・自己点検評価及び学校関係者評価等を活用し、教育内容や教育成果、募集活動、財務状況などを主観的・客観的に評価することで、学校の現状把握と教育の質の向上を確認した。
- ・学生による授業評価は継続実施し、その評価を各教師に到達した。
- ・評価に問題のある教師には、次長が直接面談することで、問題点の把握と改善手法を検討し、かつ早期に改善することで、学生の授業満足度向上に取り組んだ。

### | 2 | 学生支援体制の整備

#### ◆相談窓口の充実

- ・入学時の個別相談から学生個々の状況の把握に努めた。
- ・その後の授業や成績、学生生活及び就職活動に関する相談事項はクラスごとに対応できるようクラス担任制は継続した。
- ・専門性の高い相談については、クラス担任のほか、内容により次長、学生課長、進路指導課長が対応し、管理職とクラス担任が相互連携することで各種相談に対応した。
- ・年々増加している女子学生においては、安心して学校生活が送れるような環境整備に努め、女性教師及び女性職員による相談体制を継続した。
- ・生活環境の変化や成績不振などに起因する様々なストレスや心的問題を抱える学生への対応策として、臨床心理士によるスクールカウンセリングは継続的に実施した。

#### ◆就職支援活動の充実

- ・新型コロナウイルスの影響から学内企業面談会の実施が困難となったため、リモートでの面談対応に切り替え、従来と同等程度の求人情報を提供した。
- ・就職試験対策、社会人としてのマナー習得、コミュニケーション能力の向上及び口述試験対策などのために、外部講師による職業理解教育・接遇マナー教育は時間割を変更しながらも継続的に実施した。
- ・広域企業訪問については新型コロナ感染症の影響から、企業訪問はほとんどで出来なかった。

#### ◆課外活動の充実

- ・新入生に対し、教員との交流や上級生との親睦に資するための球技大会を2回予定していたが、新型コロナ感染症の影響から全て中止となった。

### | 3 | 経営改革

#### ◆経営改革の推進

- ・経常的支払いや物品購入に関しては、常に収支状況を把握しながら適正に管理を行った。
- ・本学独自の魅力をSNSを中心に広く発信し、安定的な入学者確保に努めた。
- ・ハード面での改修はリモート授業等に伴う施設改修を実

施した。

- ・ソフト面に関しては、HPの全面改修を実施し、本校のイメージ強化を図り入学増加に努めた。

#### | 4 | 学生生徒の確保

##### ◆広報活動の充実

- ・学生の特性に応じた訴求ポイント（女子学生奨学金、既卒社会人への専門実践教育訓練の講座指定、企業奨学金制度の実施、授業料減免、給付型奨学金制度対象校）をパンフレットなどの紙媒体、HPを中心とするWEB媒体で広くアピールした。

##### ①オープンキャンパス

- ・OC参加者200名（入学志願対象者160名）以上の参加者を目標としていたが、新型コロナウイルスの影響から、4・5月のOCの中止、参加人数の制限、時間短縮での開催となった。
- ・参加人数の制限を実施したが、OCの内容や面談の工夫をこらすことで、参加者の満足度を上げることができ、昨年度のトータルでの参加者数には及ばなかったが、コロナ禍という不確定要素が多い状況下で122名の参加者、107名の受験対象者数は予想を上回る値であった。

##### ②進学説明会

- ・会場ガイダンスや高校内ガイダンスは、高校生に対し直接本校の魅力を訴えることができる場であることから継続して参加する予定であったが、新型コロナウイルスの影響からそのほとんどが中止となった。
  - ・会場ガイダンス8会場18名（R1：23会場157名）
  - ・高校内ガイダンス36会場253名（R1：64会場466名）

##### ③WEB等を利用した広報施策

- ・現在、本校では広報体制が変化したことに伴い、従前に重視していたマンパワーを利用した高校訪問中心の多面型広報から、インターネット等情報通信媒体に重点を置いた広報施策にシフトしている。
- ・本年度は、HPの全面改修を実施するとともに、HP制作会社とWEB広告を担当するコンサルティング会社及

び本校広報担当者の3者間協議を定期的にも実施したことで、細かな改善の実施、適切な時期に適切な情報提供ができた。

##### ◆退学者の防止

- ・日常的な保護者との連携や独り暮らしの学生への定期住居訪問の継続的な実施、また、1年生時の実習授業参観に同時開催する個別面談の実施は継続した。
- ・本年度から実習授業参観を土・日曜の休日に実施し、保護者の参加を容易にすることで多くの保護者との面談を可能とした。
- ・教務課が中心となり、成績不良者や欠席過多の学生の保護者へ担任から本人の状況や改善法などを手書きした報告書を送付し、そのうえでさらに保護者とのやり取りを行い、学生の修学意識を促し、退学を避ける取り組みを実施したことで、9名の退学に留まった（R1：11名）。

##### ◆奨学事業

- ・本学独自の奨学制度の中で、最も大きな割合を占めるのが女子学生奨学金であるが、減少し続けている学生数の中にあつて女子学生は増加傾向にあるため、予算は増加するが継続して実施した。
- ・女子学生奨学金は、WEB広報の充実と相まって少しずつではあるが、確実に浸透している。（R2女子入学者：6名、R1：5名）
- ・本校は、日産プリンス熊本企業奨学金制度対象校となったことから、本件を広報活動に活かすとともに、他の販売会社の取り組み内容等を調査し、本校が企業奨学金の対象校となるように積極的に働きかけることを継続した。

#### | 5 | 教育施設の整備

##### ◆メンテナンス事業

- ・本校には学生が休憩・懇談できる場所がほとんどないため、本館2階の1教室を共有スペースとして学生談話室を設ける予定であったが、新型コロナウイルスの影響からクラスを細分化する必要があるため、教室が不足してしまったため、改修予定していた教室も急遽使用することとなったため事業を中止した。

◆機器の入れ替え

- ・老朽化した機器の入替を実施した一方で、特定整備に必要なエーミング装置を購入した。
- ・急遽、リモート授業出来るよう環境を整えた。

| 6 | 多様な連携の展開

◆地域連携事業

- ・継続して参加していた八女工業高校文化祭への車両展示や旧車展示などのイベントなどは全て中止となった。

◆同窓会との連携

- ・同窓会との連携に関してもコロナ禍においては役員会も開催できない状態であったことから、適切な情報交換は出来なかった。

## ■久留米自動車学校

### | 概要 |

本年度は、従来からの少子高齢化等の困難な事業環境に加え、新型コロナウイルス感染症といった外的脅威もあったが、効果的な広報活動や教習内容・教習体制の充実、地域交通行政との連携などに努め、経営の安定化を確保することができた。

### | 1 | 業務内容の充実

#### ◆本免・仮免合格率の向上

- ・自動車学校評価の1つとなる本免合格率を向上させるため、指導員研修等を通じて学科及び技能講習の質を高め、合格率の向上を図った。
- ・検定員資格保持者20名（R1：19名）
- ・仮免合格率84%（目標83%）
- ・本免合格率63%（目標72%）

#### ◆初心運転者講習および原付講習の充実

- ・本校の自動車教習所としての評価を高めるため、安全運転教育など講習の充実に努めた。
- ・原付講習内容の充実による受入増加を図った。
- ・原付受入人数136名（目標200名）

#### ◆学科試験合格率の向上

- ・仮免、本免学科試験のための自主学習をサポートする「効果測定室」の活用促進を積極的に勤めるとともに、指導員による個別の相談、質問対応を行うなど指導の充実を行い、合格率の向上を図った。

### | 2 | 教習生支援体制の整備

#### ◆相談窓口の充実

##### ①職員の接遇マナーの向上

- ・全教習生に対しアンケートを実施し、接遇指導などにより教習生の満足度向上に取り組んだ。

##### ②卒業生へのフォローの充実

- ・本校卒業生に対し、免許取得後1年の期間「再開講習」（無料）を実施するとともに、卒業生の交通事故発生防止のためのハガキ等による定期的な指導・助言・啓発を

行い、事故率を下げる取り組みを行った。

### | 3 | 経営改革

#### ◆業務改善の推進

##### ①入校生のニーズに沿った業務体制の推進

- ・入校生のニーズに沿った業務体制の確立を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による要請により、4月19日から5月17日までの間休業を行った。

##### ②業務改善提案

- ・業務改善を図るため、提案制度等の活用を図ったが、成果が不十分であったため、職員の業務改善意識の醸成を図っていく。

#### ◆人件費の見直し

- ・変形労働制のメリットを生かした労働時間の活用によって、超過労働時間の増加を防ぐとともに、働き方改革にも対応した経営を目指した。

#### ◆授業料等の改定

- ・近年の自動車学校を取り巻く厳しい経営環境を見据え、近隣の自動車学校の動向も踏まえて、授業料及び入学金の適正なあり方について引き続き検討を行った。

#### ◆組織マネジメント（研修・組織等）

- ・収益事業としての経営状況の理解促進を図る一方、役割の明確化による責任体制の確立を図った。また、管理職の能力向上による職場の活性化に努めた。

##### ①組織化の進展と責任体制の明確化

- ・既存の各会議等の充実と活性化に努め、情報の共有化を通じた役割と責任の明確化を図った。

##### ②幹部教育

- ・幹部としての意識向上を図るため、内部研修の継続とともに、副管理者研修会、検定員法定講習等を活用した。

#### | 4 | 教習生の確保

##### ◆広報活動の充実

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する環境下において、広報活動の充実を目指して、本校HPの適時更新、チラシ配布範囲の見直し、新たな広報手段の研究などを行った。

##### 【入校】

- ・四輪：1237名（R1：1145名）
- ・二輪：295名（R1：226名）
- ・計：1532名（R1：1371名）

##### ◆営業活動の充実

- ・各学校及び各企業等との連携を密にし、入校生数の対前年増を実現した。
- ・これまでの連携企業に加え、本年度は原口商事、飯盛運輸、りくだい株式会社が新たに連携企業となった。

##### ◆入校生確保プロジェクトによる各種戦略の企画実施

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、春の入校キャンペーンや説明会等は実施できなかったが、入校案内の積極的配布などにより入校生確保に努めた。

#### | 5 | 教育施設の整備

##### ◆施設・設備の維持

- ・安心・安全な教習環境を確保し、円滑な教習を行うため、施設設備の適切な整備を行った。
- ・校舎の老朽化への対応と快適な教習環境提供の観点から、校舎整備に関する検討を行った。

##### ①教習車両等の更新

- ・普通MT車16台を更新（リース）
- ・大型自動二輪車2台を更新

##### ②施設設備等

- ・2階教室及び老化等のLED化を実施
- ・二輪コースの夜間照明増設を実施

#### | 6 | 多様な連携の展開

##### ◆連携事業の展開

- ・交通安全啓発活動や講習等を展開し、自動車学校に課せられた「地域の交通安全センター」としての役割を果たすことにより、地域における社会的評価、存在意義を高めることを目指した。

##### ①地域交通行政との積極的な連携

- ・久留米警察署、久留米市、交通安全協会及びJR等との連携による交通安全啓発活動を計画していたが、感染症拡大のため延期となった。

##### ②高齢者講習の充実、企業講習（企業安全教育）の積極的受入

- ・高齢者講習：2173名受入（目標1500）
- ・企業講習：延11社受入（目標20社）

##### ③中学・高校に対する講話および体験型講習会の実施

- ・本年度は、感染症拡大の状況から延期となった。

#### | 7 | その他

- ・様々な活動において、本校が「学校法人久留米工業大学が設置する自動車学校」であることの意義を再認識して行うよう努めた。
- ・最近急速に需要が高まっているドローン講習の導入について、自動車学校の役割拡大、収益増の観点から調査・検討を行った。

## ■ 教習部

### | 概要 |

本校は、大型特殊運転教習をはじめ、各種建設機械の講習等を実施する公共性の高い教習機関として、現下の厳しい労働災害の現状等を踏まえ、「安全意識の高い適正な知識・技術を有したオペレータの育成」に努め、地域及び企業等の安全に寄与し、また収益部門として本校の健全な経営に資する。

#### | 1 | 業務内容の充実

##### ◆ 教育方針

- ・本校は、筑後地区に唯一「多種多様な資格取得講座の設置」を行っている歴史ある教習機関であり、その使命と誇りについて全職員に自覚を促し、技能講習等の内容の充実と向上に努め、合格率100%を達成した。

##### ◆ 学科教習

- ・テキストの内容に従い、近年の災害事例、経験談等に加え、DVD、パワーポイント及び模型等の教材を活用する等により、印象教育に努めた。

##### ◆ 実技教習

- ・基本操作の習得はもちろん、常に安全への配慮ができ危険動作を行わないよう指導徹底した。

#### | 2 | 教習生支援体制の整備

##### ◆ 情報提供の充実

- ・受講案内等については、当初の受付の段階より受講時期、免除項目の適用等受講生の立場に立った親身な案内に努めるとともに、適宜、業務規程の見直し、HP、パンフレットの更新、活用による効率的かつ適切な情報提供を行った
- ・人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）及び教育訓練給付金等の制度の積極的な案内による事業主及び受講生負担の軽減を図った。

#### | 3 | 経営改革

##### ◆ 職員体制の見直し

- ・講師の高齢化の段階的解消及び後継適任者発掘のため、

適任者の情報収集に努めた結果、3月末に2名の適任者の情報を獲得した。

##### ◆ 教習計画

- ・収益の安定化のため、10講習、常勤講師7名に適合した受講生の受入数を計画し、DM等による充足率の向上に努めたが、新型コロナウイルス感染症、講師の病気休暇等の影響が顕著であり、受講生2662名（R1：3108名）と前年以上の受講生受入は達成できなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による要請により、4月20日から5月17日までの間休業を行った。

#### | 4 | 教習生の確保

##### ◆ 広報

- ・常連企業へは、受講案内、講習等の予定表を年度開始前に早期に配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業訪問等部外事業を中止した。
- ・DMの発送（1600部）を行い、継続した受講生の確保を図った。
- ・リピーター確保のため、講習間における講師による受講案内を積極的に行った。

##### ◆ その他

- ・キャンセル発生を防止するため、自衛隊及び企業担当者等と受付との連携等を密にし、受講生に関する個人情報の管理に留意した。

#### | 5 | 教育施設の整備

##### ◆ 安全確保

- ・受講生及び講師に対し、熱中症への注意喚起を行うとともに、講師用の塩分補給給の提供、野外用扇風機の購入等により、熱中症予防対策を図った。
- ・建設機械等の予防整備に努め、突発的故障の発生の防止を図るとともに、初期症状の修理により経費の節減を図った。
- ・建設機械等の安全点検の適切な実施及び安全旗の常時掲揚等により、安全の確保に努めた。

- ・老朽化したフォークリフト荷台（2台）、トラクターシヨベル用の荷砂利（20 m<sup>3</sup>）、大特用タイヤ（4本）、フォークリフト用タイヤ（8本）を更新した。

#### 16 | 多様な連携の展開

- ・法人内各学校生への受講を促し、就職活動をバックアップするとともに、建設機械関連業者、ハローワーク等との関係も適切に保ち、受講生確保へ繋がるように努めた。

福岡労働局、全国登録教習機関協会及び福岡県登録教習機関連絡協議会との連絡を密にし、法改正等の情報を入手し、DM等により関係企業等へ提供。この際、あわせて労働災害防止の啓発にも努めた。

## Ⅲ. 財務の概要

### 1) 決算の概要

#### 【監査の状況】

本法人の令和2年度監査について、公認会計士による監査は、公認会計士5名により、1年間を通して会計全般の監査が実施されました。また、監事による監査は、期中監査(11/4、11/5)、決算監査(5/17、5/18)が実施されておりますが、監事は常任理事会、理事会、評議員会へ毎回出席するとともに、公認会計士とも連携した監査となっています。

これらの結果、当法人の計算書類は学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠し、令和2年会計年度の経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示していること、法人の業務の執行・予算の執行・財産の管理などは適正に実施されていることが確認されました。

#### 【資金収支の状況】

本法人の令和2年度決算額は、収入の部については、学生生徒等納付金収入25億4132万円、補助金収入9億670万円、前年度繰越支払資金14億5733万円などであり、収入の部合計で56億7668万円となりました。

支出の部については、人件費支出22億8769万円、教育研究経費支出8億5754万円、資産運用支出5億1556万円などであり、支出した額は合わせて41億4688万円となりました。

これらの結果、翌年度繰越支払資金の額は15億2980万円となっています。

#### 【事業活動収支の状況】

本法人の令和2年度決算額は、学生生徒等納付金などの事業活動収入計は39億2870万円、人件費などの事業活動支出計は37億2908万円であり、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は1億9962万円の収入超過となっています。

#### 【貸借対照表の状況】

本法人の令和2年度決算額は、土地、建物などの資産の部合計は186億5348万円、退職給与引当金などの負債の部合計は33億413万円となりました。基本金と繰越収支差額を合計した純資産の部合計については、昨年度より1億9962万円増加し、153億4935万円となりました。なお、総負債比率(負債総額÷総資産)は17.7%、短期的な支払能力を判断するための指標である流動比率(流動資産÷流動負債)は172.8%であり、本法人の財政状態は健全なものとなっています。

#### 【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように利益の獲得を目的としていないため、損益の計算をするということはありません。学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的発展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)等を作成することになっています。一方、企業会計は、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

## ①貸借対照表関係

### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科 目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
固定資産	16,237,747	16,630,553	16,704,927	16,820,236	16,852,252
流動資産	2,242,452	1,991,667	2,029,321	1,640,614	1,801,226
資産の部合計	18,480,199	18,622,219	18,734,248	18,460,850	18,653,478
固定負債	2,843,007	2,682,968	2,541,737	2,437,048	2,261,706
流動負債	768,974	954,454	1,078,340	874,077	1,042,424
負債の部合計	3,611,980	3,637,423	3,620,077	3,311,125	3,304,130
基本金	15,604,702	15,804,949	15,119,676	15,145,591	15,422,621
繰越収支差額	△736,483	△820,152	△5,505	4,134	△73,273
純資産の部合計	14,868,219	14,984,797	15,114,170	15,149,725	15,349,348
負債及び純資産の部合計	18,480,199	18,622,219	18,734,248	18,460,850	18,653,478

(単位：千円)

### イ) 財務比率の経年比較

科 目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	全国平均	規模平均
運用資産余裕比率	2.2年	2.1年	2.0年	2.1年	2.1年	1.4年	1.5年
流動比率	292%	209%	188%	188%	173%	242%	278%
総負債比率	20%	20%	19%	18%	18%	14%	12%
前受金保有率	508%	449%	461%	381%	410%	374%	436%
基本金比率	102%	102%	97%	98%	98%	97%	97%
積立率	92%	92%	102%	100%	100%	72%	70%

※運用資産余裕比率＝(運用資産－外部負債)÷経常支出：高いほうが良い

※流動比率＝流動資産÷流動負債：高いほうが良い

※総負債比率＝負債総額÷資産総額：低いほうが良い

※前受金保有率＝現金預金÷前受金：高いほうが良い

※基本金比率＝基本金÷基本金要組入額：高いほうが良い

※積立率＝運用資産÷要積立額：高いほうがよい

※全国平均＝R1 全国大学法人(555)の加重平均値

※規模平均＝R1 現員 3000～5000 人大学法人(112)の加重平均

## ②資金収支計算書関係

### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
学生生徒納付金収入	2,123,552	2,228,024	2,373,960	2,437,839	2,542,687
手数料収入	44,451	47,403	44,174	45,131	43,290
寄付金収入	8,547	59,055	9,262	8,728	6,640
補助金収入	1,077,522	980,778	861,801	825,209	906,699
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	85,977	82,580	112,109	103,638	93,645
受取利息・配当金収入	68,140	65,076	87,496	80,658	70,650
雑収入	106,069	201,102	251,702	164,798	258,377
借入金等収入	300,000	0	0	0	0
前受金収入	387,311	393,837	392,293	382,619	373,161
その他の収入	601,419	742,882	1,769,506	568,237	531,447
資金収入調整勘定	△644,975	△590,078	△595,806	△563,173	△605,879
前年度繰越支払資金	2,133,549	1,966,378	1,767,520	1,806,763	1,457,330
収入の部合計	6,291,562	6,177,037	7,074,017	5,860,448	5,676,678

(単位：千円)

支出の部	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
人件費支出	1,992,998	2,178,676	2,269,005	2,179,780	2,287,689
教育研究経費支出	719,428	704,715	735,824	765,401	857,539
管理経費支出	275,236	282,928	305,498	340,725	291,396
借入金等利息支出	0	931	7,668	7,156	6,646
借入金等返済支出	0	113,390	113,330	113,330	113,330
施設関係支出	645,996	419,728	305,017	55,192	49,674
設備関係支出	135,326	49,829	67,161	100,381	177,812
資産運用支出	542,585	741,446	1,578,463	584,359	515,562
その他の支出	244,856	264,118	361,838	548,085	292,086
資金収支調整勘定	△231,241	△346,244	△476,550	△291,288	△444,860
翌年度繰越支払資金	1,966,378	1,767,520	1,806,763	1,457,330	1,529,803
支出の部合計	6,291,562	6,177,037	7,074,017	5,860,448	5,676,678

(単位：千円)

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,208,175	3,448,671	3,617,158	3,526,578	3,810,293
教育活動資金支出計	2,986,156	3,162,694	3,310,326	3,285,905	3,436,625
差引	222,019	285,976	306,832	240,673	373,668
調整勘定等	30,429	△24,049	63,012	△22,687	2,329
教育活動資金収支差額	252,448	261,927	369,843	217,985	375,997
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	466,670	328,278	1,233,350	98,765	24,177
施設整備等活動資金支出計	1,112,122	773,757	680,178	466,272	542,486
差引	△645,452	△445,479	553,172	△367,507	△518,309
調整勘定等	△135,667	184,575	57,805	△136,633	62,337
施設整備等活動資金収支差額	△781,119	△260,904	610,977	△504,140	△455,972
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△528,671	1,023	980,820	△286,155	△79,975
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	573,564	367,889	454,942	404,528	475,153
その他の活動資金支出計	213,007	566,854	1,394,830	467,633	322,773
差引	360,557	△198,966	△939,888	△63,105	152,380
調整勘定等	942	△915	△1,689	△174	69
その他の活動資金収支差額	361,499	△199,881	△941,577	△63,279	152,448
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△167,172	△198,858	39,243	△349,433	72,473
前年度繰越支払資金	2,133,549	1,966,378	1,767,520	1,806,763	1,457,330
翌年度繰越支払資金	1,966,378	1,767,520	1,806,763	1,457,330	1,529,803

(単位：千円)

ウ) 財務比率の経年比較

科目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	全国平均	規模平均
教育活動資金収支差額比率	7.9%	7.6%	10.2%	6.2%	9.9%	12.0%	12.5%

※教育活動資金収支差額比率=教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計：高いほうが良い

※全国平均=R1年度全国大学法人(555)の加重平均値

※規模平均=R1現員3000~5000人大学法人(112)の加重平均

### ③事業活動収支計算書関係

#### ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科 目		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,123,552	2,228,024	2,373,960	2,437,839	2,541,319
	手数料	44,451	47,403	44,174	45,131	43,290
	寄付金	8,547	9,055	7,262	8,728	6,640
	経常費等補助金	861,579	910,500	860,451	786,444	897,522
	付随事業収入	63,977	56,131	79,609	83,638	63,145
	雑収入	106,069	197,557	251,702	164,798	258,377
	教育活動収入計	3,208,175	3,448,671	3,617,158	3,526,578	3,810,293
	事業活動支出の部					
	人件費	1,980,498	2,222,621	2,248,367	2,188,827	2,226,084
	教育研究経費	999,679	1,002,031	1,032,819	1,072,388	1,172,770
	管理経費	302,210	307,684	332,526	372,738	322,536
	徴収不能額等	0	950	108	108	483
	教育活動支出計	3,282,387	3,533,287	3,613,819	3,634,061	3,721,873
教育活動収支差額	△74,212	△84,616	3,339	△107,483	88,420	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	68,140	65,076	87,496	80,658	70,650
	その他の教育活動外収入	22,000	26,449	32,500	20,000	30,500
	教育活動外収入計	90,140	91,525	119,996	100,658	101,150
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	931	7,668	7,156	6,646
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	931	7,668	7,156	6,646
教育活動外収支差額	90,140	90,595	112,328	93,503	94,504	
<b>経常収支差額</b>	<b>△61,020</b>	<b>15,928</b>	<b>5,978</b>	<b>115,667</b>	<b>182,924</b>	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	223,859	131,007	33,139	49,569	17,257
	特別収入計	223,859	131,007	33,139	49,569	17,257
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	3,040	16,782	19,433	34	558
	その他の特別支出	1,507	3,625	0	0	0
特別支出計	4,546	20,407	19,433	34	558	
特別収支差額	219,313	110,600	13,706	49,535	16,699	
<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>7,359</b>	<b>235,240</b>	<b>116,578</b>	<b>129,373</b>	<b>199,623</b>	
<b>基本金組入額合計</b>	<b>△541,116</b>	<b>△328,505</b>	<b>△324,028</b>	<b>△316,416</b>	<b>△277,030</b>	
<b>当年度収支差額</b>	<b>△533,757</b>	<b>△93,265</b>	<b>△207,450</b>	<b>△187,043</b>	<b>△77,406</b>	
<b>前年度繰越収支差額</b>	<b>△301,029</b>	<b>△695,246</b>	<b>△736,483</b>	<b>△820,152</b>	<b>4,134</b>	
<b>基本金取崩額</b>	<b>139,540</b>	<b>52,028</b>	<b>123,781</b>	<b>1,001,689</b>	<b>0</b>	
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△695,246</b>	<b>△736,483</b>	<b>△820,152</b>	<b>△5,505</b>	<b>△73,273</b>	
<b>(参考)</b>						
<b>事業活動収入計</b>	<b>3,522,174</b>	<b>3,671,203</b>	<b>3,770,293</b>	<b>3,676,805</b>	<b>3,928,700</b>	
<b>事業活動支出計</b>	<b>3,286,933</b>	<b>3,554,625</b>	<b>3,640,919</b>	<b>3,341,250</b>	<b>3,729,077</b>	

(単位：千円)

## イ) 財務比率の経年比較

科 目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	全国平均	規模平均
人件費比率	60.0%	62.8%	60.2%	60.3%	56.9%	48.7%	51.9%
教育研究経費比率	30.3%	28.3%	27.6%	29.6%	30.0%	40.4%	36.7%
管理経費比率	9.2%	8.7%	8.9%	10.3%	8.2%	7.0%	8.1%
事業活動収支差額比率	6.7%	3.2%	3.4%	1.0%	5.1%	3.8%	4.9%
学生生徒等納付金比率	64.4%	62.9%	63.5%	67.2%	65.0%	51.0%	54.5%
経常収支差額比率	0.5%	0.2%	3.1%	△0.4%	4.7%	3.6%	3.1%

※人件費比率＝人件費÷経常収入：低いほうが良い ※教育研究経費比率＝教育研究経費÷経常収入：高いほうが良い

※管理経費比率＝管理経費÷経常収入：低いほうが良い

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入：高いほうが良い

※学生生徒等納付金比率＝学生生徒納付金÷経常収入：高いほうが良い

※経常収支差額比率＝経常収支差額÷経常収入：高いほうが良い

※全国平均＝R1 年度全国大学法人(555)の加重平均値 ※規模平均＝R1 現員 3000～5000 人大学法人(112)の加重平均

## 2) その他

### ①有価証券の状況

有価証券の種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債 権	4,593,785	4,776,693	182,908

(単位：千円)

### ②借入金の状況

学 校	借入金	借入利率	期末残高	借入日	返済期限	目 的
大 学	1,500,000	0.50%	1,166,620	H27.2	R16.9	100 号館建設
高 校	300,000	0.31%	180,000	H29.2	R8.9	4 号館建設
計	1,800,000		1,346,620			

(単位：千円)

### ③学校債の状況

該当なし

### ④寄付金の状況

名称	寄付受入額
使途指定寄付金	6,640

(単位：千円)

### ⑤補助金の状況

名称	補助金額
国庫補助金	359,577
経常費補助金	212,962
その他の国庫補助金	146,615
地方公共団体補助金	547,122
経常費補助金	547,122
その他の地方公共団体補助金	0
合計	906,699

(単位：千円)

⑥収益事業の状況

ア) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現預金計	136,488,126	未払金	44,108,645
当座資産計	(136,488,126)	未払法人税等	5,568,328
貯蔵品	671,103	未払消費税	11,218,061
商品	1,073,467	前受金	245,520
たな卸資産計	(1,744,570)	預り金	3,034,620
未収入金	26,156,701	流動負債計	(64,175,174)
前払金	2,388,325	退職給付引当金	56,220,356
その他流動資産計	(28,545,026)	固定負債計	56,220,356
流動資産計	(166,777,722)	負債の部合計	(120,395,530)
土地	4,248,556	純資産の部	
建物	167,282,705	元入金	281,860,340
構築物	160,125,064	繰越利益剰余金	139,211,497
教育研究用機器備品	28,218,536	(うち当期純利益)	(46,983,533)
管理用機器	18,611,646	その他利益剰余金計	(139,211,497)
図書	108,470	利益剰余金計	(139,211,497)
車両	216,041,987		
減価償却累計額△	506,989,531		
有形固定資産計	(87,647,433)		
電話加入権	3		
ソフトウェア	1		
無形固定資産計	(4)		
出資金	245,000		
施設充実特定預金	4,097,747		
退職給付引当特定預金	48,854,161		
減価償却引当特定預金	228,839,000		
周年記念事業特定預金	4,500,000		
預託金	506,300		
投資その他の資産計	(287,042,208)		
固定資産計	(374,689,645)	純資産の部計	(421,071,837)
資産の部合計	(541,467,367)	負債・純資産の部計	(541,467,367)

(単位：円)

イ) 損益計算書、販売費及び一般管理費

損益計算書	
科目	金額
学生生徒納付金収入	434,604,152
手数料等収入	22,733,999
教材等収入	8,186,782
営業収益	465,524,933
販売費及び一般管理費	441,319,168
営業損益	24,205,765
営業外収益	13,048,096
営業外損益	13,048,096
経常利益	37,253,861
特別利益	15,298,000
特別損失	0
特別損益計	15,298,000
税引前当期純利益	52,551,861
当期純利益	46,983,533

販売費及び一般管理費	
科目	金額
本務教員人件費	236,692,796
兼務教員人件費	1,280,185
教員人件費	237,972,981
教育経費	36,427,899
直接経費	274,400,880
本務職員人件費	28,322,515
兼務職員人件費	14,430,496
職員人件費	42,753,011
管理経費	124,165,277
一般管理費	166,918,288
販売費及び一般管理費	441,319,168

(単位：円)

### ⑦ 関連当事者等との取引の状況

該当なし

### ⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

## 3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

### ① 経営状況の分析

---

- ・日本私立学校振興・共済事業団が公表している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」、いわゆる「経営判断指標」に基づき、本法人の経営状態の把握、分析を行った。
- ・その結果は「A3」であった。「A3」は「正常な状態」と評価されるものであり、本法人の経営状況については現状では問題ない状態である。

### ② 経営上の成果と課題

---

#### 【成果】

- ・平成 20 年度から平成 25 年度まで 5 年間赤字決算であったが、平成 26 年度より 7 年連続での黒字決算となり、経営が安定しつつある。
- ・ハード面への投資を年次計画で取り組んでおり、大規模な投資については目途がついた状況である。

#### 【課題】

- ・「経営判断指標」では「A3」との判定であったが、「A2」となるためには、黒字幅が 10%以上（R2 年度では、約 3.8 億円）となる必要がある。
- ・「積立率」については、100%を達成しているため、「A2」を達成できれば、「A1」も達成できる状態であり、10%以上の黒字達成のため、更なる改善を実施し、ステークホルダーの方々から信頼される学校法人を目指して行く。
- ・中尾山キャンパスから向野キャンパスへの移転はほぼ終了したが、移転元の土地・建物の有効活用について検討が必要である。
- ・法人全体では黒字決算であるが、部門単位では赤字となる部門もあることから、全部門で黒字を達成することが、さらなる経営の安定化につながる。

### ③ 今後の方針・対応方策

---

- ・大規模投資に目途がついたが、今後のさらなるキャンパスアメニティの向上のため、計画的に資金の積み立てを行う。
- ・昨年度に作成した、経営改善計画を引き続き執行し、計画に基づいた経営改善を実施していく。

## IV. 監事監査報告書

令和3年5月28日

学校法人久留米工業大学  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

学校法人久留米工業大学

監事 大石昌彦

監事 中園雄介



### 令和2年度監事監査報告書

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人久留米工業大学寄附行為第17条第1号、第2号及び第3号の規定に基づき、学校法人久留米工業大学の令和2年度における、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行いました。

この監査の結果について、同寄附行為第17条第4号及び第39条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 監査方法の概要

私たちは、当学校法人監事監査規則第5条の規定により理事長に提出した「令和2年度監事監査計画書」に基づいて次のとおり監査を行い、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について、関係書類を閲覧するほか理事及び担当者から報告を聴取しました。

期中監査 令和2年11月4日（水）及び5日（木）

期末監査 令和3年5月17日（月）及び18日（火）

また、理事会、評議員会及び常任理事会に出席したほか、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づいて監査を行った公認会計士から、決算の監査に関して意見及び報告を求めました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 業務の執行については、令和2年度事業計画に基づく諸事業に取り組み、適正に実施されている。
- (2) 決算及び財産の状況については、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、学校法人会計基準に従い当学校法人の令和3年3月31日現在の財産の状況を正しく表示している。
- (3) 予算の執行及び財産の管理は、適正に行われ、不正の行為または法令、寄附行為に違反する事実はないことを認める。
- (4) 令和2年度の法人の収支決算については、199,623千円の収入超過と7年連続で黒字となっている。

しかしながら、学校ごとにみると、専門学校で45,771千円の支出超過となっている。今後ともこれまで以上に職員一人一人に危機意識を徹底させ、法人全体はもとより各学校においても収入超過となるよう、引き続き収支改善に努められたい。

以 上